

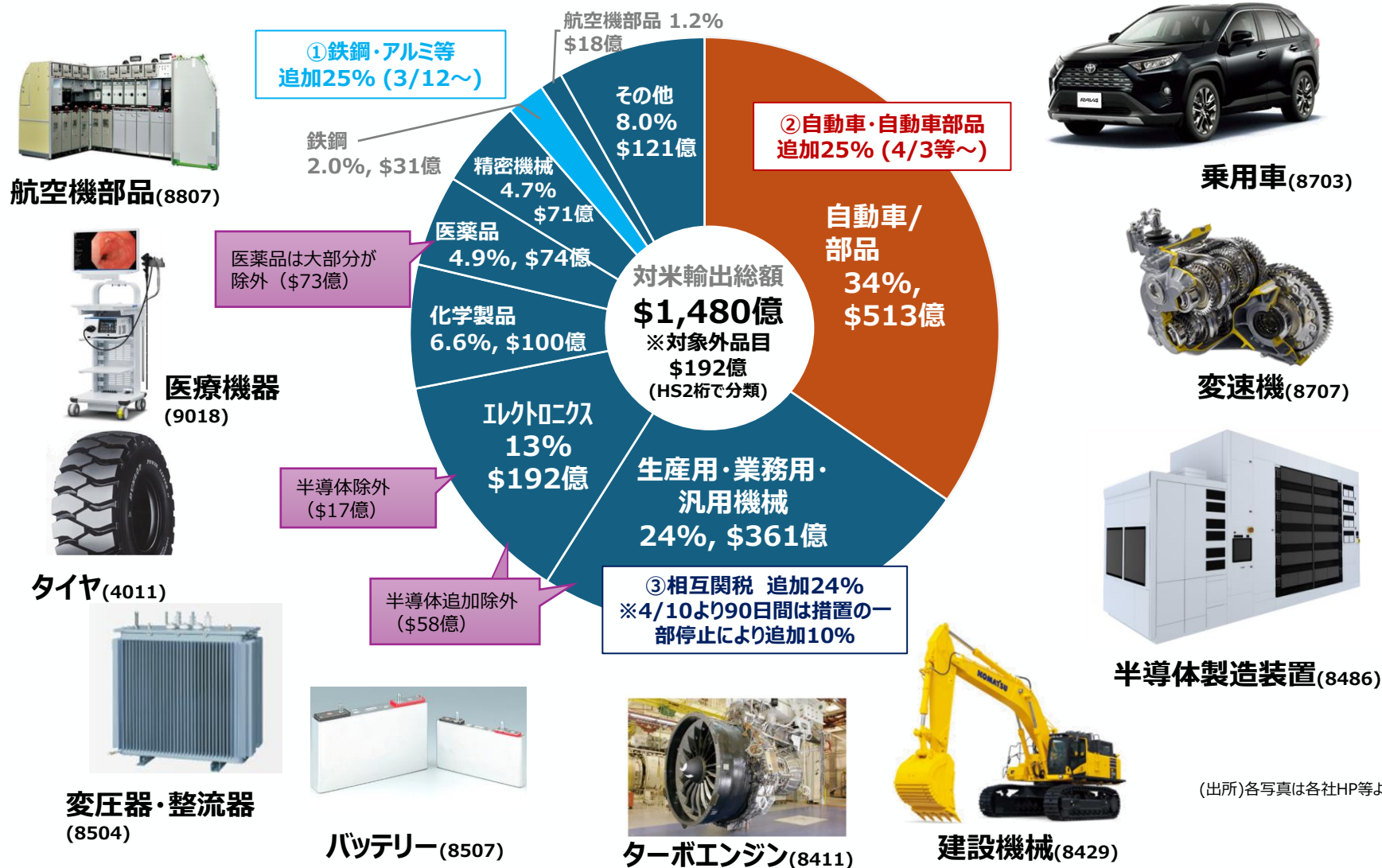
米国の関税措置と国内対応について

2025年5月8日

近畿経済産業局

米国の日本からの輸入品目と追加関税賦課状況

米国政府は、①鉄鋼・アルミ及び派生品、②自動車及び自動車部品への関税、③相互関税を発動。
相互関税除外品は、今後、個別に関税措置を予定（半導体、医薬品等）。



※米国輸入統計(2024)HS 2 桁で経産省作成。()内はHS 4 桁。自動車部品及び鉄鋼・アルミ派生品への関税は他分類品目も一部対象である点、相互関税に除外品目がある点を考慮してない。

(参考) 米国の日本からの輸入品目 (HSコード4桁ベース : 2024年)

	HSコード	品目名	輸入額 (億ドル)	割合 (%)
自動車・自動車部品関税 +25%	1 8703	乗用車その他自動車	408	27
	2 8708	自動車部品	74	5
	3 8429	建機 (ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル)	53	4
相互関税+10% (なお、この中に、自動車部品や鉄鋼アルミ関税の対象品目も含まれる)	4 3002	医療品 (血液等の免疫産品、ワクチン、毒素、細胞培養物等)	53	4
	5 8486	半導体製造装置	39	3
	6 8443	印刷機並びに部分品及び附属品	32	2
	7 8507	蓄電池	30	2
	8 8411	ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン	22	1
	9 9018	医療用機器	21	1
	10 3824	化学工業において生産される化学品及び調製品	20	1
	11 3004	医薬品	19	1
	12 8807	航空機部品	18	1
	13 8409	エンジン部品	16	1
	14 4011	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)	15	1
	15 8504	変圧器、整流器、インダクタ	15	1

※ただし医薬品・半導体等の対象外品目あり

自動車等に対する米国の追加関税措置への対応（短期）

①相談窓口の設置

- 各地の経済産業局、政府系金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構等に特別相談窓口を設置（全国約1,000箇所）。

②資金繰り・資金調達支援

- 関税影響を受けた中小企業のセーフティネット貸付の利用要件の緩和。
- 官民金融機関に対し影響を受ける中小企業の相談に丁寧に応じるよう要請。
- NEXIを通じた海外子会社への融資に対する保険の付与。
- 関税措置に起因した損失を、NEXI輸出保険のカバー対象に。

③中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化

- 地域の中堅・中小自動車部品サプライヤーに対して経営アドバイスや施策紹介等を行う「ミカタプロジェクト」や、設備投資等に対する支援策（ものづくり補助金、新事業進出補助金の優先採択）の展開。
- サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、関係業界に対し要請。

①相談窓口の設置

- これまでのJETROに加え、政府系金融機関、商工団体、中小機構の各地域本部、各地の経済産業局など、**全国約1,000力所に相談窓口を設置**。
- 中小企業・小規模事業の皆様方の御懸念・御不安・御相談に、きめ細かく対応するとともに、関係業界への影響を調査・把握。

＜特別相談窓口の設置機関・設置数＞

設置機関	設置数
地方経済産業局	9
日本政策金融公庫	219
沖縄振興開発金融公庫	5
商工中金	102
信用保証協会	51
商工会議所	515
商工会連合会	47
中小企業団体中央会	47
よろず支援拠点	47
全国商店街振興組合連合会	1
中小企業基盤整備機構	10
日本貿易保険（NEXI）	2
合計	1,055

＜各地方局の窓口課＞

地域	主な窓口課
北海道局	総務企画部 国際課
東北局	地域経済部 製造産業課
関東局	産業部 製造産業課
中部局	産業部 産業振興課
近畿局	産業部 製造産業課
中国局	地域経済部 地域経済課
四国局	地域経済部 製造産業・情報政策課
九州局	地域経済部 製造産業課
沖縄事務局	経済産業部 地域経済課

②資金繰り・資金調達支援 ー資金繰り支援

セーフティネット貸付の要件緩和

- 日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を自動車部品メーカー等、米国の自動車に対する関税引上げ等の影響を受ける事業者にまで拡大。
- 「売上高前年同期比 5 %以上減」という要件を満たさなくても、関税引上げの影響を受けたことの説明があれば適用可能とする。

官民金融機関への相談呼びかけ

- 金融庁・財務省等とともに官民金融機関に対し、資金繰り等に重大な支障を来すことがないよう、影響を受ける中小企業の相談に丁寧に対応するよう要請。

②資金繰り・資金調達支援 ー資金繰り支援

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

対象者

- 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

対象要件

- 最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等
→**特別相談窓口が設置された事象**による影響を受けた場合、**数値要件を満たさず**とも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば対象

制度内容

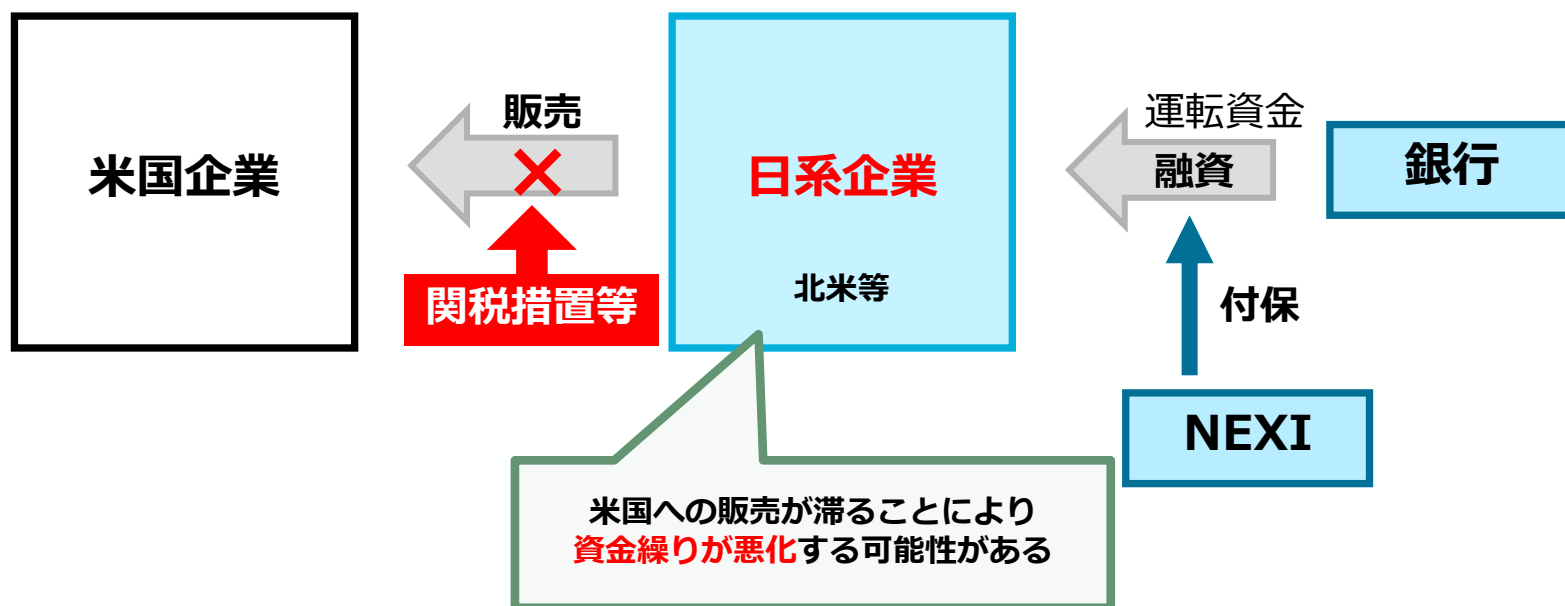
- 対象資金 設備資金及び運転資金
- 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円
国民生活事業：4,800万円
- 貸付期間 設備資金15年以内、運転資金8年以内
- 据置期間 3年以内
- 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.05%、国民生活事業：2.70%）＜令和7年4月現在＞

（※）貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる

②資金繰り・資金調達支援

一資金調達支援

- 自動車サプライチェーンをはじめとする日本企業海外子会社の資金繰り悪化等に対応するため、日本貿易保険（NEXI）の融資保険を通じて日本企業の資金調達を支援。



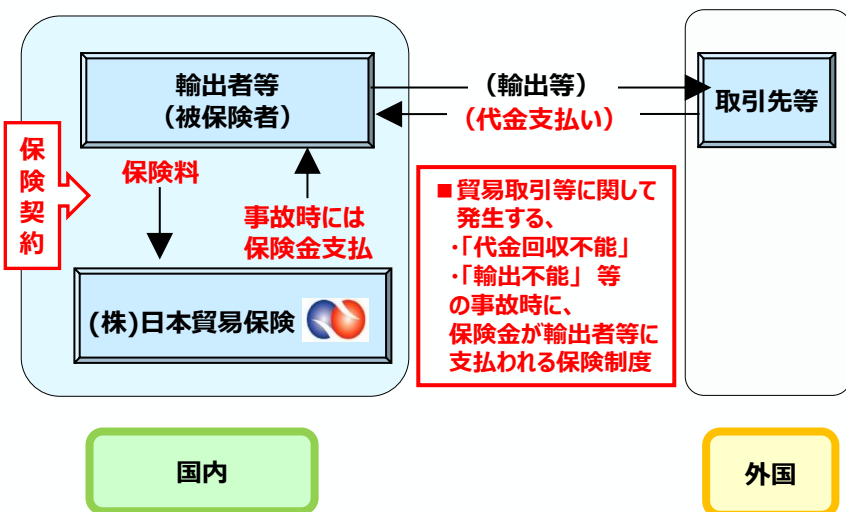
②資金繰り・資金調達支援

一資金調達支援

- 貿易保険は、企業の輸出、投資、融資等の対外取引において生じる民間保険では救済できないリスクをカバーするもの。株式会社**日本貿易保険（NEXI）**が提供。
- 保険金支払事由は、戦争・テロ、経済制裁等が対象となる一方で、一般的な輸入関税措置は保険金支払事由とならないところ、今回の米国の輸入関税措置に起因して、輸出契約が破棄され、代金回収不能等の損失が発生した場合は、保険金支払の対象とする。

※関税措置決定前に有効な保険契約が対象。

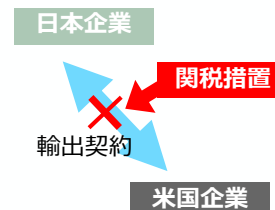
<貿易保険のスキーム>



<米国関税措置に関して保険金が支払われ得ると想定される事例>

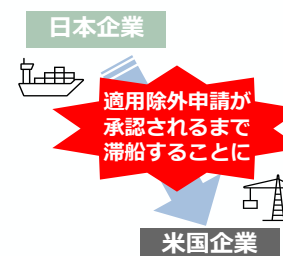
【ケース1】代金回収不能

- ・米国企業により輸出契約がキャンセルされ、代金回収が不能となった。
- ⇒ 回収不能となった損失について保険金を支払い。



【ケース2】輸送費用(滞船料等)の増加

- ・船積み後、関税適用除外の承認が下りるまでの間、現地の港にて滞船することになり、追加的な輸送費用（滞船料等）が発生。
- ⇒ 増加費用事故として追加費用部分の損失について保険金を支払い。



③中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化

- 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対し、経営アドバイスや各種支援策を紹介する「ミカタプロジェクト」を強力に実施。
- 「ものづくり補助金」（補助上限額最大4000万円、補助率1/2又は2/3）や、「新事業進出補助金」（補助上限額最大9000万円、補助率1/2）について、影響を受けた事業者が出てきた場合には、優先的に採択。

「ミカタプロジェクト」（経産省予算事業：令和7年度当初6.2億円）

全国各地の支援拠点（県産業振興機構や中小機構）による伴走支援



セミナー・実地研修



相談



窓口相談対応



専門家派遣

ステップアップ

新事業進出等 に向けた 設備導入等への補助

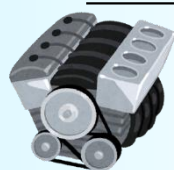


新事業進出等への補助により、
設備投資等を支援

例) 新事業進出補助金1,500億円
(既存基金の活用)
生産性革命推進事業3,400億円
(R6補正) 等



中堅・中小自動車部品サプライヤー



例：エンジン部品の製造



例：EV関連部品、
電動車向け軽量部品の製造

攻めの業態転換・
事業再構築を実現



経済産業省では、米国関税情報、相談窓口の案内、支援策の概要、政府の対応・関連情報等を掲載したワンストップポータルサイトを作成しております。

[米国関税対策ワンストップポータル（METI/経済産業省）](#)

窓口相談先ガイド

お悩み相談内容		相談窓口	参考URL
関税措置の内容 (適用税率・輸出手続き等)		全国のジェトロ(JETRO)窓口へ	【ジェトロビジネス短信】 米国等の関税措置の最新情報が掲載されています。 https://www.jetro.go.jp/biznewstop/biznews/n_america/us/export/e-tariff/
資金繰り・ 資金調達支援 相談	中小企業の資金繰り相談 (※セーフティネット貸付は日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫)	全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工中金、信用保証協会	【米国関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮要請文】 20250403001-3.pdf 【経済産業省：米国関税措置への短期の支援策】 20250403001-1r.pdf
	運転資金調達支援/ 関税措置に対する輸出保険の取扱い	日本貿易保険	米国の自動車関税引き上げにより影響を受けるお客様への支援について ニュースリリース NEXI 日本貿易保険
経営一般相談		商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小機構	
ミカタプロジェクト (サプライヤー事業転換支援)		地域支援拠点、全国支援拠点 (右記URL参照)	自動車産業「ミカタプロジェクト」のページ (METI/経済産業省)
その他ご不明な点		各地方経済産業局	

出所：https://www.meti.go.jp/tariff_measures/250415_suodangaido.pdf

基本方針

- 米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。
- 引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

緊急対応策

(1) 相談体制の整備

- JETROに加えて日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応
- ブッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備
- ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供

(2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

- 公庫等のセーフティネット貸付の利用要件緩和
 - ※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、外的要因で業績悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討
- 公庫等のオンライン手続の周知・広報等により、融資申込から送金までの手続を迅速化
- 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大
- 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の状況把握や、既往債務の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況等に係る報告徴求・公表の頻度を強化
- 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設
- 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援
- 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー
- 「ミカタプロジェクト」の強力な推進
 - 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
 - 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充
- 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援
- 納税猶予の柔軟な運用

(3) 雇用維持と人材育成

- 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援
 - 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
 - 雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施
 - ※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討
 - 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月）
 - 教育訓練休業給付金の創設（7年10月）
 - 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

(4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

- 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じ家計の可処分所得を拡大
 - 1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ
 - 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置
 - 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開
 - 7年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減
 - 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等
 - ※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じて国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討
- 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す
 - 夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施。必要ならば、更なる対応策を躊躇なく講ずることができるよう検討
 - 「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施
 - 電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中旬に詳細決定）

(5) 産業構造の転換と競争力強化

- ＜重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）＞
 - 国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進
 - A I・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施
- ＜GX分野＞
 - 以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進
 - 鉄鋼分野等の多排出製造業の大規模製造プロセス転換の推進
 - 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
 - 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
 - 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の着実な推進 等
- ＜医薬品分野＞
 - 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化
 - バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進
- ＜中小企業支援＞
 - 下請法等改正法案の早期成立による価格競争対策の徹底
 - 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施
- ＜農林水産分野＞
 - 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施
- ＜多角化・新規販路開拓＞
 - 多角化や新規販路開拓（6年度補正予算等に盛り込んだグローバル・サウス諸国における実証事業等）の支援、JETRO等を通じた中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援を通じ、事業の多角化や代替市場の獲得を促進